

令和2年5月26日  
財務部経理課

財産（世田谷区玉川総合支所新庁舎等用一般什器、備品等）の取得の変更

- 1 契約件名 世田谷区玉川総合支所新庁舎開設に伴う一般什器・備品等の一括購入
- 2 契約金額 136,290,000円（変更なし）
- 3 納 期 既定納期 令和2年8月9日  
変更納期 令和2年12月25日
- 4 相手方 東京都世田谷区野毛二丁目26番11号  
有限会社マルカワ  
代表者 丸 川 寛 朗
- 5 変更理由 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築工事の工期を延長することに伴い、一般什器、備品等の搬入及び設置時期を延期する必要があるため。